個 別 注 記 表

<u> 令和 3年 4月 1日から</u> 令和 4年 3月31日まで

- . この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
- . 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1.固定資産の減価償却方法
- (1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。ただし車両については定率法を採用しています。

(2)無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。

- 2 . 引当金の計上基準
- (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生 していると認められる額を計上しております。

3.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

4.税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。 繰延税金資産は、退職給付引当金、賞与引当金を対象としています。

5. リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

. 株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済株式総数

3,000株

以 上